

シリーズ

住まいの防火(13)

住宅用火災警報器が
大切な「命」「財産」を守ります！

住宅火災による死者の半数以上が逃げ遅れによるものです。火災の早期発見に有効であるということから法令によりすべての住宅に対して、設置が義務付けられました。

1 いつから義務化になるの？

- ◆新築住宅は平成 18 年 6 月 1 日から
 - ◆既存住宅は平成 23 年 6 月 1 日までに
- 住宅用火災警報器の設置が必要です。

大切な「命」「財産」を守るためにも、
一日も早い設置を！

2 住宅用火災警報器とはどんなもの？

煙や熱を自動的に感知し、音や声により、火災の発生をいち早く知らせるための器具です。



○煙式
煙を感知して
知らせるもの
です。

○熱式
熱を感知して
知らせるもの
です。

3 どこに付けるの？

住宅用火災警報器の設置が義務化された場所は「寝室」「階段」となっていますが、大切な「命」「財産」を守るためにも、台所など、すべての部屋に取り付けましょう。



4 本当に役に立つの？

事例 1

女性が鍋で煮物をしていたことを忘れ、その場を離れたため、鍋が焦げて煙が発生したが、他の部屋にいた夫が警報器のベルの音に気づき、コンロの火を消した。発見が早く、火災には至りませんでした。

住宅用火災警報器の
奏功事例

事例 2

2階の部屋で就寝中、2階階段上に設置されていた警報器のベルの音に気づき、部屋を出ると1階からききな臭い匂いがしたため、1階へ下りて祖母の部屋を開けたところ、仏壇から炎が上がっているのを発見し、ただちに台所のバケツと炊飯器の釜に水をくみ消火し、大事に至りませんでした。

注意

消防署職員が販売をしたり、または、消防署が販売を業者に委託することはありませんので、悪質な訪問販売等に十分注意してください。